

(第8号様式)

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年 ＼ 目標年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
道路事業	1	一般国道421号大安ICアクセス道路	いなべ市	④	<p>【全体事業概要】 延長 L=3,500m バイパス区間 L=2,200m 4車線化区間 L=1,300m</p> <p>幅員 バイパス区間 W=6.5m(11.5m) 4車線化区間 W=14.0m(24.75m)</p> <p>【主要構造物】 橋梁 N=1橋</p> <p>【事業目的】 ・一般国道421号の交通渋滞の緩和 ・大安ICへのアクセス向上</p>	H24	5,500	32%	<p>【実施済事業内容】 ・橋梁取り付け部の道路改良 ・橋梁下部工 N=6基</p> <p>【残事業内容】 ・橋梁上部工 N=1橋 ・バイパス区間道路改良 L=2.2km ・4車線化区間道路改良 L=1.3km</p>	<p>【関連事業(東海環状)】 令和8年には東海環状自動車道が全線開通する予定とされており、これにより県をまたいだ高速道路の物流ネットワークが完成します。</p> <p>【企業進出状況】 いなべ市では企業の新規進出や事業拡張が進んでおり、本事業への期待の声も寄せられています。このため、高規格幹線道路ICへのアクセスの強化となる本事業の必要性は一層高まっており、当該事業の必要性に変化はありません。</p>	<p>【費用対分析効果】 B/C=4.8</p> <p>【コスト削減】 主要構造物として橋梁を1橋計画していますが、耐水性鋼材を使用し、塗装費用を削減します。また、道路法面の一部に張コンクリートを行い、草刈に要する維持管理費を削減します。さらに、道路の盛土材については、他工事との調整を図り、購入土を用いず他工事で発生する建設発生土を使用し、コスト削減を図ります。</p> <p>【代替案】 既存家屋への影響などをもとに、既存の国道421号を拡幅するルートと計画ルートと比較、検証したところ、国道421号を拡幅するルートは補償物件が多く地域に与える影響が大きいことから、計画ルートを最適ルートとして採用したところとです。</p>	令和6年度に全線供に向け、事業を推進します。
						R6	1,000	50%				

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
							用地費	進捗率				
道路事業	6	一般国道167号磯部バイパス	志摩市	④	<p>【全体事業概要】 延長 L=2,500m 幅員 W=6.5(8.0)m</p> <p>主要構造物 トンネル 1本 橋梁 1橋</p> <p>【事業目的】 ・現道部に想定される津波浸水区域の回避により緊急輸送道路機能を確保 ・狭隘区間の回避により幹線道路機能の強化及び交通安全性の向上 ・救急救援活動の円滑な実施及び地域観光産業の支援</p>	H24	12,000	14%	<p>【実施済事業内容】 未整備 用地買収済み</p> <p>【残事業内容】 延長 L=2,500m</p> <p>主要構造物 トンネル 1本 橋梁 1橋</p>	<p>国道167号の津波浸水想定や線形不良、伊勢磯部線の事故多発、雨量規制区間などの問題解決のため、当事業の必要性には変化はありません。平成25年9月に伊勢志摩連絡道路の一部として「第二伊勢道路」が開通し、さらに平成29年12月に「鵜方磯部BP」が開通しました。この開通により、鳥羽市と志摩市間の道路ネットワークが強化されるとともに、国道167号を介して伊勢自動車道と繋がる広域的な道路ネットワークが拡大されており、残る区間にあたる磯部バイパスの重要度は益々高まっています。</p>	<p>【費用対分析効果】 B/C=1.2</p> <p>【コスト削減】 現場発生土の流用や防草対策工などにより、維持管理費抑制に努めるとともに、当該事業から発生する残土について、近隣への処分や他工事への流用を検討するなど、コスト削減に努めています。</p> <p>【代替案】 現道拡幅は多くの家屋が支障となることから、バイパス案が最適と考えており、また、平成30年度に用地買収が完了していることから、代替案はありません。</p>	令和6年度の全線供用に向け事業を推進します。
						R6	386	100%				

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し			
						採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容		
							工事費	進捗率						
目標年	用地費	進捗率												
水道施設整備事業	14	北中勢水道用水供給事業	桑名市・四日市市・鈴鹿市・亀山市・木曾岬町・川越町・朝日町・菟野町・津市	③	<p>【全体事業概要】</p> <p>○取水・導水施設 長良川取水所、導水ポンプ所、導水管L=90.7km</p> <p>○浄水施設 播磨浄水場(増設)、大里浄水場</p> <p>○送水施設 送水管L=75.3km、調整池、加圧ポンプ所</p> <p>【事業目的】</p> <p>三重県北勢地域の3市4町(桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曾岬町、川越町、朝日町、菟野町:以下、北勢系)を対象に、計画給水量131,300m³/日を、中勢地域の2市(津市、松阪市:以下、中勢系)を対象に、計画給水量81,416m³/日の供給を行ってきました。</p> <p>これら受水市町から、さらなる将来の水需要に対し、市町単独で水源を新たに開発することが困難であり、広域的に水道用水供給事業を実施するよう三重県に要請があったため、長良川河口堰を水源として北勢系(亀山市を加えた4市4町)に計画給水量47,600m³/日、中勢系に計画給水量83,584 m³/日供給することを目的に第2次拡張事業(以下「事業」という。)を開始しました。</p> <p>その後、平成20年に、北部広域圏広域的水道整備計画(変更)に基づき、計画給水量を北勢系 18,000m³/日、中勢系58,800m³/日に縮小し、施設整備を進めています。</p>	H5	89,286	64.5%	<p>【整備済】</p> <p>○導水施設 導水管L=55.8km、鈴鹿導水ポンプ所</p> <p>○浄水施設 播磨浄水場(ろ過池等)、大里浄水場(ろ過池、浄水池等)</p> <p>○送水施設 送水管L=75.3km、調整池、加圧ポンプ所</p> <p>【残事業】</p> <p>○取水・導水施設 長良川取水所、導水ポンプ所、導水管L=34.9km</p> <p>○浄水施設 大里浄水場(凝集沈澱池、活性炭設備)</p>	<p>【事業を巡る社会経済状況等の変化】</p> <p>水需要の減少、市町が抱える自己水源の能力低下や渇水、災害リスクへの備え等、様々な課題への対応が必要となっており、安定した給水態勢を確保するため、広域かつ安定した水源の確保と水源の複数化等による基盤強化が求められています。</p>	<p>【費用対効果分析】</p> <p>1.61(B/C=4,150.2億円/2,570.2億円)</p> <p>【コスト削減】</p> <p>建設発生土の工事間流用や道路建設工事と同調して管布設工事を実施することにより、コスト削減を図っています。</p> <p>【代替案】</p> <p>個々の市町では水源開発が困難なことなどから、広域的に水道用水供給事業を実施するよう関係市町からの要請を受けて、事業を実施しており、水源については、長良川河口堰以外に安定した水源が存在しません。</p> <p>【新技術の活用】</p> <p>管路における耐震管や高効率ポンプの採用等、コスト削減につながる新技術を積極的に採用していきます。</p>	<p>大里浄水場の凝集沈澱池等については、令和3年度中の供用開始に向けて整備を進めており、また、取水・導水施設については、令和7年度の供用開始に向けて、計画的に整備を進めることとしています。</p>		
						S	82,292	64.0%						
						R6	2,164	70.8%						

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業